

児童館施設を活用した永福南学童クラブの運営方法等について

区立施設再編整備計画に基づき、機能移転後の児童館施設を活用して整備する永福南学童クラブの運営方法等は、以下の方針により進めることとしたので報告します。また、これに伴い、裏面のとおり、行財政改革推進計画の一部を変更します。

1 整備計画の概要

- 機能移転後の永福南児童館施設を改修し、令和3年度から、永福南学童クラブの最大受入数を130名規模（現行99名）に拡大する。

2 運営方法等方針

- 永福南学童クラブの運営は、公募型プロポーザル方式により選定した民間事業者に委託する。
- 永福小学校において同じく令和3年度から実施する「小学生の放課後等居場所事業」についても、学童クラブとの連携を図り、効率的・効果的に事業を実施するため、永福南学童クラブの運営委託事業者に委託する。
- 上記の学童クラブ及び放課後等居場所事業の統括管理は、当該エリアに存する「子ども・子育てプラザ和泉」が実施する。

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和2年	3月	児童館利用者等へ周知
	5月～10月	運営事業者の公募・選定
令和3年	1月～	運営事業者へ引継ぎ（準備委託）
	4月	委託による運営開始

行財政改革推進計画（平成 31～33 年度）の一部変更について

「杉並区行財政改革推進計画（平成 31～33 年度）」

○変更前

項目名	学童クラブ運営委託の推進		
取組内容	学童クラブ運営を段階的に民間事業者に委託していきます。		
	31（2019）年度	32（2020）年度	33（2021）年度
	運営委託の実施 新規 3クラブ	運営委託の実施 新規 4クラブ	
効果	<財><定>	<財><定>	
担当課	児童青少年課		

○変更後

項目名	学童クラブ運営委託の推進		
取組内容	学童クラブ運営を段階的に民間事業者に委託していきます。		
	31（2019）年度	32（2020）年度	33（2021）年度
	運営委託の実施 新規 3クラブ	運営委託の実施 新規 4クラブ	<u>運営委託の実施</u> <u>新規 1クラブ</u>
効果	<財><定>	<財><定>	<財><定>
担当課	児童青少年課		